

令和 6 年度

第 3 回 八代市地域公共交通会議 会議録

令和 6 年 1 1 月 2 0 日作成

八代市地域公共交通会議 会長 福島 誠治

【日 時】 令和6年11月20日（水） 10時00分～12時00分

【場 所】 八代市役所3階 302会議室

【出席者】 24名 (敬称略)

区分	団体・役職	氏名
会長	八代市 副市長	福島 誠治
委員	八代市 総務企画部長	田中 孝 代理：藤田 壘
委員	産交バス（株） 八代営業所副所長	高濱 秀光 代理：坂田 秀貴
委員	（一社）熊本県バス協会 専務理事	佐々木 庸敏
委員	（一社）熊本県タクシー協会 専務理事	吉田 光義
委員	（一社）熊本県タクシー協会 八代支部 事業者代表	一川 賢一
委員	八代市地域婦人会連絡協議会 会長	三栗野 恵美子
委員	八代市老人クラブ連合会 会長	橋本 剛
委員	八代市地域協議会連絡会議 会長	徳田 武治
委員	坂本住民自治協議会 副会長	濱田 哲夫
委員	千丁校区まちづくり協議会 事務局長	忝島 道則
委員	鏡まちづくり協議会 事務局長	沖田 丈房
委員	泉まちづくり協議会 会長	松永 純一
委員	九州運輸局 熊本運輸支局 首席運輸企画専門官（企画調整担当）	白石 勇人
委員	（一社）五家荘地域プロジェクト 理事	炭 尚之
委員	国土交通省九州地方整備局 熊本河川国道事務所 八代維持出張所長	坂梨 仁宏
委員	熊本県 県南広域本部 維持管理課長	渡邊 勇
委員	八代市 土木課長	福浦 亮二
委員	八代警察署 交通第一課長	大楠 弘幸
委員	八代校長会（昭和小学校長）	吉本 仁
委員	九州旅客鉄道（株） 熊本支社 副支社長	舩越 稔幸
委員	肥薩おれんじ鉄道（株） 代表取締役社長	古森 美津代
委員	熊本県交通政策課 審議員	高松 江三子 代理：永野 美月
委員	氷川町 総務課 主幹兼行政係長	松本 奈光子

【欠席者】 5名

(敬称略)

区分	団体・役職	氏名
委員	(株)麻生交通 代表取締役	麻生 伸一
委員	東陽まちづくり協議会 会長	橋永 高德
委員	九州運輸局 熊本運輸支局 首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)	平野 光祐
委員	全九州産業交通労働組合 副執行委員長	貢 博之
委員	熊本大学 准教授	吉城 秀治

【事務局】 総務企画部 地域政策課長 松本 亨
地域政策課 係長 須藤 貴久
地域政策課 主任 西田 雄哉

【議題】

◆ 協議事項

1. 乗合タクシー鏡町線における実証実験について

【資料1】

2. 八代市地域公共交通計画の変更について

【資料2】

◆ 報告事項

1. 次期八代市地域公共交通計画の骨子案について

【資料3】

2. ごかぐるまの現状について

【資料4】

3. 営業区域外旅客運送の実施状況について

【資料5】

【公開状況】 公開

【傍聴者数】 1名

【所管課】 地域政策課 公共交通係 (直通：33-4168)

【発言要旨】

◆協議事項

1. 乗合タクシー鏡町線における実証実験について

<事務局説明概要>

※資料1を用いて内容を説明した。

1) 実証実験の実施内容の説明

- ・乗合タクシー鏡町線の事業計画変更手続きのため、実証実験の実施内容と計画変更箇所について説明した。

<協議結果>

- ・本件については、原案のとおり協議が調った。

2. 八代市地域公共交通計画の変更について

<事務局説明概要>

※資料2を用いて各項の内容を説明した。

1) 概要の説明

- ・八代市地域公共交通計画本編及びフィーダー系統に関わる計画変更のため、変更の概要を説明した。

2) 変更内容

- ・八代市地域公共交通計画本編の変更内容について説明した。
- ・八代市地域公共交通計画別紙（フィーダー系統に関わる計画）について説明した。

<協議結果>

- ・本件については、原案のとおり協議が調った。

◆報告事項

1. 次期八代市地域公共交通計画の骨子案について

<事務局説明概要>

※資料3を用いて内容を説明した。

- ・次期計画の期間と位置づけ、本市における公共交通のあり方、計画の目標・評価、計画の目標を達成するための施策、次期計画のイメージ、本市における公共交通の問題点・課題について説明した。

2. ごかぐるまの現状について

<事務局説明概要>

※資料4を用いて各項の内容を説明した。

- ・ごかぐるまの概要について説明した。

< (一社) 五家荘地域プロジェクト 炭委員による説明概要 >

※資料 4 を用いて各項の内容を説明した。

- ・ごかぐるまの輸送実績、今年度の取組、現状の課題について説明した。

3. 営業区域外旅客運送の適用状況について

< 事務局説明概要 >

※資料 5 を用いて各項の内容を説明した。

- ・営業区域外旅客運送について 9 月 4 日に認められたことから適用状況を報告した。